

令和6年6月市長定例記者会見

日 時 令和6年6月27日(木)
午後2時～
会 場 401会議室

No.	タイトル	担当課	頁
1	定額減税補足給付金（調整給付）について	総務課	1
2	出水期への備えについて・避難行動について	危機管理課	3
3	出水期の備えについて・大雨時における市道のアンダーパスの安全な通行について	道路課	5
4	「涼み処」の設置について	環境政策課	8

配 付 資 料	
資料No.	1
担当課	総務課

定額減税補足給付金（調整給付）について

1 概要

国がデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として行う1人当たり4万円の定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して、定額減税補足給付金（調整給付）を支給する。

2 給付対象者

定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方

定額減税可能額

所 得 税 分 = 3 万円 × (本人 + 扶養親族数)

個人住民税分 = 1 万円 × (本人 + 扶養親族数)

※「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養人数を含む。

※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下に限る。

3 給付額

◆所得税

定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額 = 給付金(①)

◆住民税所得割

定額減税可能額 - 令和6年度分住民税所得割額 = 給付金(②)

◆定額減税補足給付金

所得税分の給付金(①) + 住民税所得割分の給付金(②)

= 定額減税補足給付金 (1万円単位に切上げ)

4 対象者数

36,495人

5 確認書発送日

6月27日(木)

6 申請方法

確認書の返信用紙に必要事項を記入して返送、又は確認書に記載の二次元コードからオンライン申請(e-TUMO)

(次頁に続く)

7 支給開始日

申請後3週間程度で振り込み（初回：7月16日（火）、以降毎週火曜日）

8 申請期限

10月31日（木）まで ※郵送の場合は当日の消印有効

9 問合せ先

事務処理センター、コールセンター（電話番号：025-520-4030）、相談窓口センターについては、三和区総合事務所2階に設置

10 その他

定額減税補足給付金（調整給付）については、給付の算定において「令和6年分推計所得税額」を活用するなど、実額による算定ではないことを踏まえ、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、調整給付額に不足が生じる場合には、追加で当該納税者に不足分の給付を行う。

配布資料	
資料No.	2
担当課	危機管理課



警戒レベル

④ 危険な場所から 全員避難!!

警戒レベル

③ 危険な場所から 高齢者等は避難!!

※令和3年5月20日に避難勧告は廃止されました

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
5 大雨特別警報に相当	緊急安全確保 注:必ず発令されるものではありません。	すでに 安全な避難ができず命が危険な状況 です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。 「警戒レベル5」の発令を待ってはいけません。
～ 警戒レベル4までに必ず避難! ～		
4 氾濫危険水位に相当 土砂災害警戒情報に相当	避難指示 危険な場所から 全員避難	速やかに安全な場所へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
3 避難判断水位に相当 大雨・洪水警報に相当	高齢者等避難 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
2	大雨・洪水注意報等 〔気象庁が発表〕	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。
1	早期注意情報 〔気象庁が発表〕	災害への心構えを高めましょう。

「**高齢者等避難**」と「**避難指示**」で避難行動を呼びかけます!【例】

<p>「警戒レベル3、高齢者等避難」を ○○区全域に発令し、指定避難所の○ ○小学校、○○体育館を開設しました。 この地域の危険な場所にお住まいで、避難に時間を要する方は、避難してください。 すでに、道路の冠水などにより安全に避難できない場合は、建物の2階に避難するなど、身の安全を確保してください。</p>	<p>「警戒レベル4、避難指示」を ○○区全域に発令し、指定避難所の○ ○小学校、○○体育館を開設しました。 この地域の危険な場所にお住まいの方は、全員避難してください。 すでに、周囲が危険な状態にある場合は、建物の2階に避難するなど、身の安全を確保してください。</p>	<p>「警戒レベル5、緊急安全確保」を 発令しました。 ○○川の水位が○○付近で堤防を越え 氾濫しました。 ○○地区にいる方は、直ちに、頑丈な建物の2階や近くの安全な場所に避難するなど、命を守るための最善の行動をとってください。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



自主避難の判断に必要な気象状況などへのリンク集を市ホームページに掲載しています。地域や家庭での防災対策に役立ててください。



災害情報を安全メールで発信中



安全メール

コミュニティFM放送

76.1MHz

広報Jステーション(月～金曜日
17:05～)などで行政情報を発信
しています。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。
※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。
※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

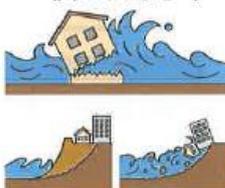
ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認する必要があります。
※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



想定最大浸水深

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

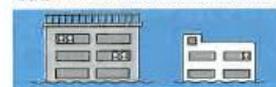
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)は、市の洪水ハザードマップをご確認ください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

配 布 資 料	
資料No.	3
担当課	道路課

大雨時における市道のアンダーパスの安全な通行について

近年、台風や短時間の集中豪雨により、全国各地では道路冠水が頻繁に発生しています。特にアンダーパスなどの地形的に雨水が集まりやすい箇所については注意が必要です。

そのため、当市では令和3年度に「道路冠水注意喚起システム」を春日山アンダーパスに設置するなど、以下の取り組みを行っています。

1 アンダーパスの場所

番号	名称	路線名	場所	交差種別
1	遊光寺浜アンダーパス	八千浦環状南線	下荒浜	道路
2	荒浜アンダーパス	八千浦環状南線	下荒浜	道路
3	佐内アンダーパス	佐内川原町線	佐内町ほか	鉄道
4	五智アンダーパス	国府西本町線	五智新町ほか	鉄道
5	春日山アンダーパス	市役所大通大豆線	春日山町三丁目ほか	鉄道
6	大和アンダーパス	新幹線駅西区画1号線	大和一丁目ほか	鉄道

2 冠水に対する主な取組

(1) 注意喚起システムの設置（春日山アンダーパスのみ）

- ・冠水が発生していることを通行者にリアルタイムで注意喚起出来るようにシステム化を行いました。（別紙）
- ・「冠水中」又は「通行止」の表示が出ているときは通行しないようにお願いします。

(2) 水深表示

- ・冠水した場合にどの程度の水深になっているかがわかるように、6 か所すべてのアンダーパスに水深表示を行っています。（別紙）

3 市民の皆さんへ

- ・アンダーパスのほか、高速道路や国道等と交差する道路において、大雨で冠水しやすい箇所がありますので、冠水時には無理な通行をしないよう十分注意をお願いします。

（参考）

- ・道路防災情報Webマップ（国土交通省北陸地方整備局ホームページ）

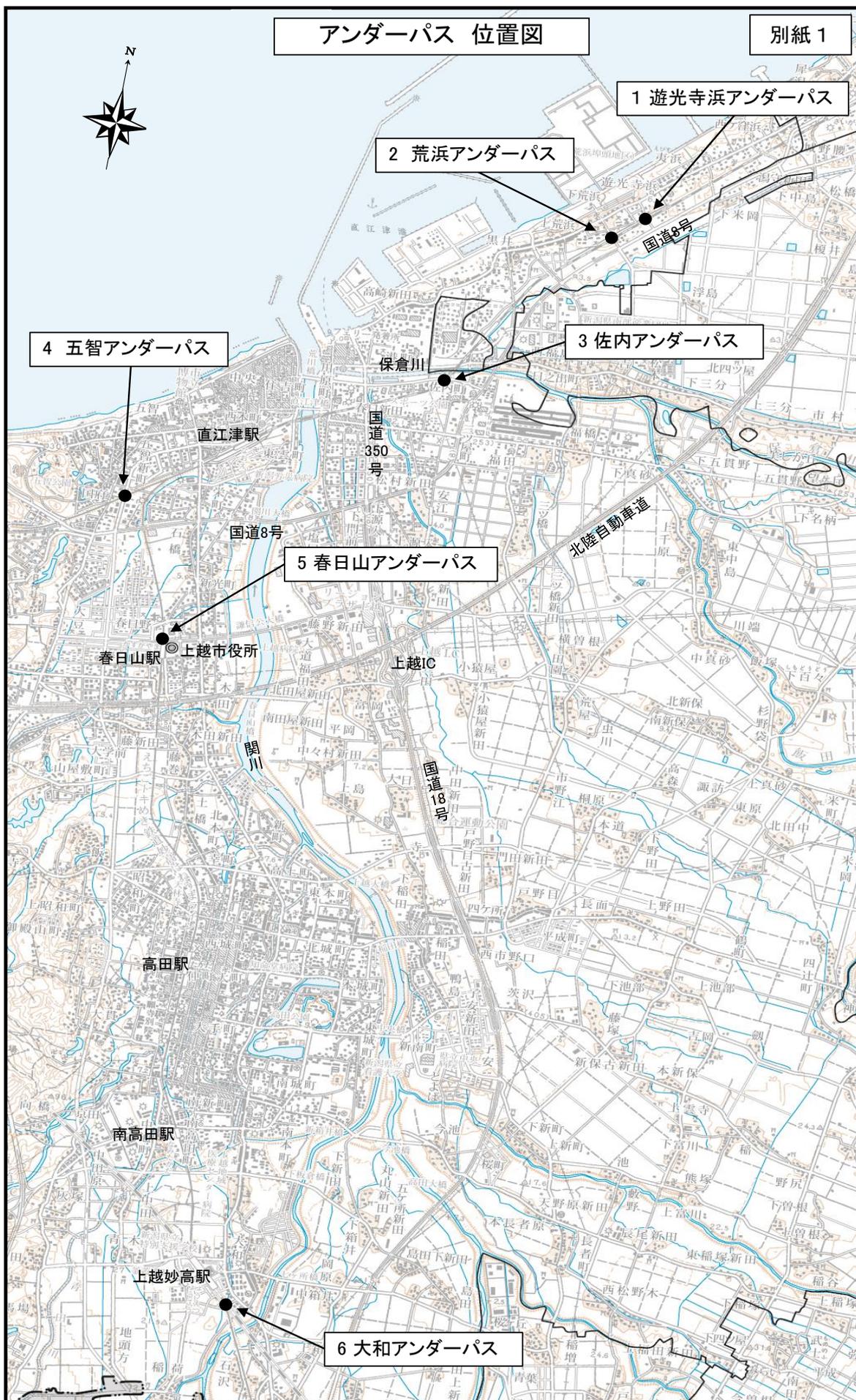
https://www.hrr.mlit.go.jp/road/doro_bousai_joho_webmap/main/index.html#tag

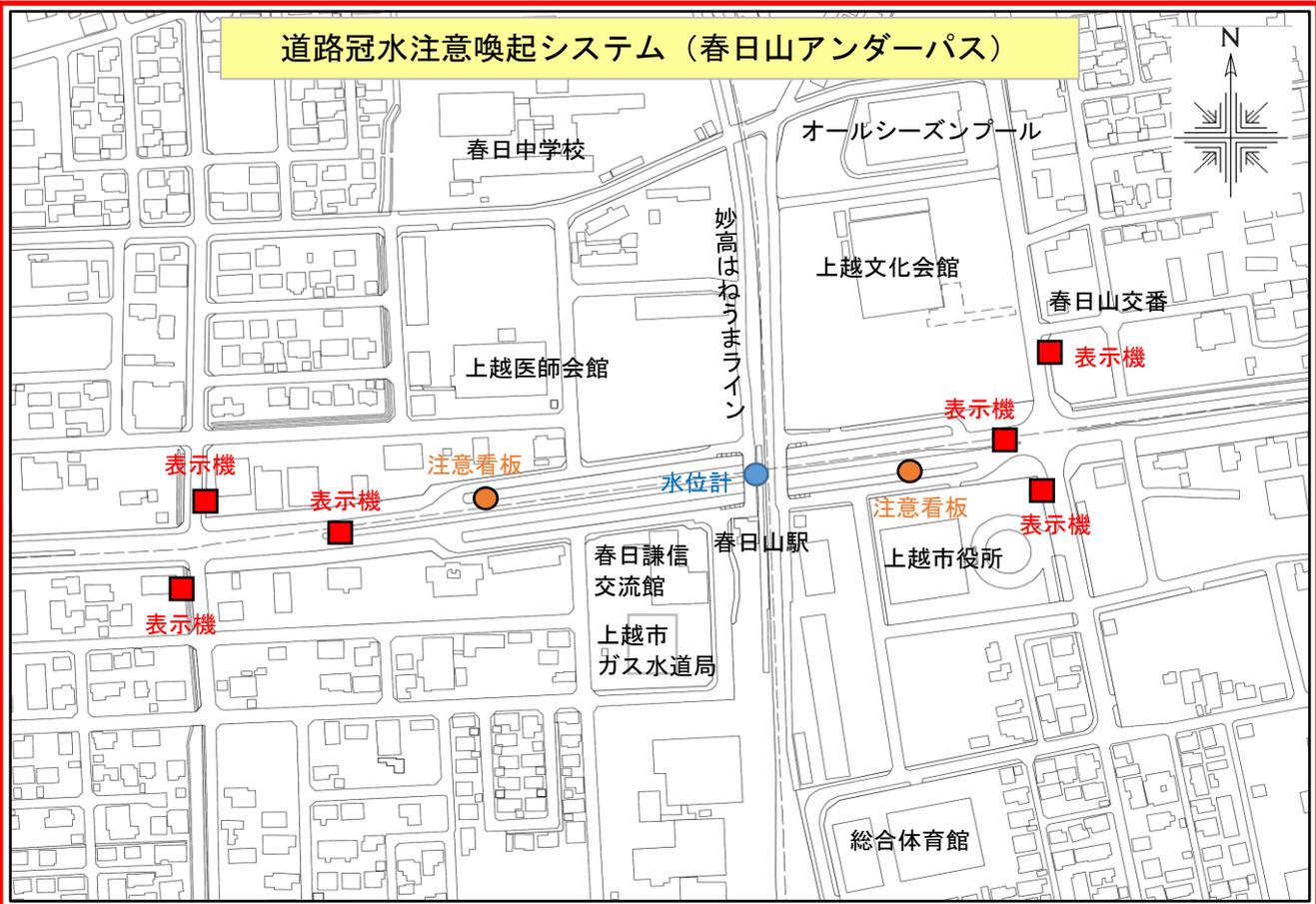
- ・県の管理する道路の冠水危険箇所（新潟県道路管理課ホームページ）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dourokanri/1245787289226-3.html>

アンダーパス 位置図

別紙 1





表示機 (6基)



表示パターン



交互表示

水深表示

5.0 cm 赤色

3.0 cm 黄色

1.5 cm 青色

※各線の上端が表示水深です。



配 布 資 料	
資料No.	4
担当課	環境政策課

「涼み処」の設置について

1 事業の目的

高温下においてやむを得ず外出する際や、外出先で危険な暑さに見舞われた場合に、気軽に暑さをしのげる場所を「涼み処」として設置し、涼みながら休憩してもらうことで、熱中症を予防することを目的とする。

2 「涼み処」について

(1) 事業の概要

- ・令和5年5月に気候変動適応法が改正（令和6年4月施行）され、従来の熱中症警戒アラートに加え、暑さ指数が35以上に達すると予測される場合には、熱中症特別警戒情報が発表されるほか、市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定制度が創設された。
- ・これを受け、当市においても熱中症対策として、公共施設の中から冷房設備を有する等の要件を満たす49施設内に「涼み処」（クーリングシェルター）を設置する。
- ・「涼み処」を設置する施設や利用可能な時間などは別紙のとおり。

(2) 実施期間

令和6年7月1日（月）～9月30日（月）

(3) その他

「涼み処」の取組に賛同してもらえる事業者を募集し、官民一体で取り組む。（随時募集）

涼み処 施設一覧

No.	地区	No.	施設名	所在地 (住所)	開放可能時間 (7～9月)	休館日 (7～9月)	休憩場所	受入可能 人数
1	高田	1	福祉交流プラザ	寺町二丁目20番1号	8:30～21:00		1階 ラウンジ	5人程度
2		2	上越市雁木通りプラザ	本町3丁目2番26号	8:30～22:00	第4水曜日	1階ロビー	5人程度
3		3	町家交流館高田小町	本町6丁目3番4号	9:00～19:00	第4月曜日	ロビー	5人程度
4		4	南三代交流プラザ	南本町三丁目2番26号	9:30～18:00	火曜日(祝日のときはその翌日)、祝日の翌日	3階:図書コーナー 3階:世代間交流サロン	15人程度
5		5	ミュゼ雪小町	本町五丁目4番5号(あずとびあ高田5階内)	9:00～22:00	第3月曜日	市民交流スペース	30人程度
6		6	高田城址公園オーレンプラザ	本城町8-1	8:30～22:00	第2、第4火曜日(祝日の場合は翌日)	ロビー	100人程度
7		7	高田図書館	本城町8-30	平日10:00～20:00 土日祝10:00～18:00	月曜日、祝日の翌日、毎月第3木曜日	1階ラウンジ	20人程度
8		8	歴史博物館	本城町7-7	9:00～17:00	月曜日、祝日の翌日	1Fラウンジ・カフェ	20人程度
9	金谷	1	正善寺工房	下正善寺1027番地2	9:00～17:00	日・木曜日	ロビー	10人程度
10		2	日本スキー発祥記念館	大貫2丁目18番37号	9:00～16:30	月曜日、祝日の翌日	2Fエントランス	10人程度
11	春日	1	上越市市民プラザ	大字土橋字大坪1914番地3	8:30～22:00	第3水曜日	共有スペース(1F、2F)	90人程度
12		2	上越文化会館	新光町1丁目9番10号	9:00～17:00	第3月曜日	市民サロン	40人程度
13		3	春日謙信交流館	春日山町三丁目1番60号	8:30～22:00		情報コーナー(ロビー)	20人程度
14		4	上越市役所(木田第一庁舎)	木田1-1-3	8:30～17:15 市民ホール 14:30～18:00 地下食堂	土・日・祝日	市民ホール 地下食堂	市民ホール:25人程度 地下食堂:100人程度
15		5	上越市ガス水道局	春日山町3丁目1番63号	平日10:00～18:00 土日祝10:00～17:00	第1・3土曜日	1Fガステラス	10人程度
16	和田	1	釜蓋遺跡ガイダンス	大和5丁目4番7号	9:00～17:00	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)	エントランス	10人程度
17	直江津	1	市民いこいの家	石橋1丁目1番3号	9:00～18:00	日曜日、祝日	交流スペース(1F、2F)	20人程度
18		2	五智歴史の里会館	国府1-18-28	9:00～17:00	月曜日(月曜日が祝日のときは火曜日)	多目的室	30人程度
19		3	直江津学びの交流館	中央1丁目3番18号	8:30～17:00	毎月第3木曜日(祝日の場合はその翌日)	1階エントランスホールと2階ホワイエのみ可能。	10人程度
20		4	直江津屋台会館	西本町四丁目18番12号	8:30～17:30	月曜日(月曜日が祝日のときは火曜日)、休日の翌日	ロビー	20人程度
21	有田	1	リージョンプラザ上越	下門前446番地2	9:00～21:00	月曜日・祝日の翌日	1階ロビー 2階カジュアルロビー	ロビー:10人程度 カジュアルロビー:35人程度
22		2	教育プラザ	下門前1770	8:30～22:00		市民交流ホール	10人程度
23		3	ワークパル上越	下門前477	9:00～22:00	毎月第3水曜日(但し、水曜日が祝日の場合はその翌日)	1階ロビー	20人程度
24		4	カルチャーセンター	春日新田二丁目19番1号	9:00～21:00	第4金曜日(第4金曜日が祝日に当たるときは、第3金曜日)	1階図書ルーム	10人程度
25	八千浦	1	八千浦交流施設はまぐみ	大字下荒浜982番地41	8:30～22:00	毎月第2火曜日	三世代交流ホール	40人程度
26	北諏訪	1	上越市クリーンセンター	大字東中島2963番地	8:30～17:15	土・日・祝日	2階見学者ホール	15人程度
27	安塚	1	雪だるま産館	安塚区榎田140	9:00～18:00	月曜日(この日が休日に当たるときはその翌日)	共有スペース	10人程度
28		2	安塚コミュニティプラザ	安塚区安塚777	(1) 月曜日、木曜日 :8:30～17:15 (2) 火曜日、水曜日、金曜日 :8:30～22:00 (3) 土曜日、日曜日及び祝日 :9:00～17:00		2階ふれあい広場	15人程度

涼み処 施設一覧

No.	地区	No.	施設名	所在地 (住所)	開放可能時間 (7～9月)	休館日 (7～9月)	休憩場所	受入可能 人数
29	浦川原	1	浦川原コミュニティプラザ	浦川原区釜淵5番地	8:30～22:00		2階市民サロン	20人程度
30	大島	1	大島コミュニティプラザ	大島区岡3320番地3	8:30～17:15	土・日・祝日	1階コミュニティホール	15人程度
31		2	大島就業改善センター	大島区岡3388番地1	8:30～17:15		1階ロビー、1階図書室	10人程度
32	牧	1	牧コミュニティプラザ	牧区田島705番地10	8:30～22:00		1階ふれあい談話室 1階こどもの部屋	10人程度
33	柿崎	1	柿崎コミュニティプラザ	柿崎区柿崎6405	8:30～17:15	土・日・祝日	1階玄関ホール	30人程度
34	大潟	1	大潟地区公民館	大潟区土底浜1079-1	8:30～19:00		学習室	10人程度
35		2	大潟コミュニティプラザ	大潟区土底浜1081-1	8:30～22:00		1階インフォメーションコーナー	20人程度
36		3	上越体操場	大潟区九戸浜338番地	9:00～22:00	月曜日(祝日の場合はその翌日)	1階ロビー	20人程度
37	頸城	1	ユートピアくびき	頸城区百間町716	8:30～22:00	月曜日、祝日の翌日	1階ロビー	20人程度
38		2	頸城コミュニティプラザ	頸城区百間町636番地	8:30～22:00		1階ふれあいサロン 1階情報コーナー	20人程度
39	吉川	1	道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川区杜氏の郷1番地	10:00～18:00	月曜日(月曜日が祝日のときは火曜日)	情報発信施設	10人程度
40		2	吉川コミュニティプラザ	吉川区下町1126	8:30～22:00		1階玄関ホール 2階談話室	30人程度
41	中郷	1	中郷区総合事務所	中郷区藤沢986番地1	8:30～17:15	土・日・祝日	1階玄関ホール	5人程度
42	板倉	1	糸しんの里記念館	板倉区米増27-4	10:00～16:00	火曜日(火曜日が祝日のときは水曜日)	観光情報コーナー	10人程度
43		2	板倉コミュニティプラザ	板倉区針722-1	8:30～17:15	土・日・祝日	1階ふれあいサロン 2階多目的コーナー	25人程度
44	清里	1	清里コミュニティプラザ	清里区荒牧18	8:30～17:15	土・日・祝日	1階市政情報コーナー	5人程度
45	三和	1	三和地区公民館	三和区井ノ口329-1	8:30～22:00 (ただし、17時15分以降は利用申請があった場合のみ開館)		図書室	5人程度
46		2	三和コミュニティプラザ	三和区井ノ口444	8:30～22:00		1階コミュニティホール	10人程度
47	名立	1	ろばた館	名立区西蒲生田155番地	9:00～21:00(火～木19:00まで)	月曜日	1階ふれあいホール	50人程度
48		2	名立地区公民館 名立コミュニティプラザ	名立区名立大町200番地1	8:30～22:00		ロビー 市民交流サロン	ロビー:10人程度 市民交流サロン:15人程度
49		3	名立区総合事務所	名立区名立大町365番地1	8:30～17:15	土・日・祝日	1階市民ホール	5人程度

※施設の状態等により利用できない場合がありますので予めご了承ください。